

インドの財政赤字問題について

経済調査部 研究員 亀井 純野

今年の経済成長率が約7%と予想される中、インド株投資信託の新設が相次ぐなど、日本においてもインド市場に注目が集まっている。一方、同国は新興市場国としては高水準の財政赤字を抱えており、成長の制約要因となっている。

インドの財政赤字は01年度にGDP比6.7%に達した後減少に転じ、04年度は4.4%となった。同国で財政赤字が膨らんだ原因として、90年代の州政府の公務員給与の増大、貧困対策、昨年12月の津波被害に伴う一時的な支出増などが挙げられる。現状、政府債務の97%以上が国内債務となっており、利払い負担が政府支出の27%(GDP比26.6%)と高く、財政の硬直化が進んでいる。これに対して、03年7月に財政責任・予算管理法(FRBM法)が制定され、08年度中に経常収支赤字を解消することを中央政府に義務付け、04年度から経常赤字を毎年最低0.5%削減することを定めた。

中央政府の財政収支の推移

(億ルピー、%)

年度	99	00	01	02	03	04 (見直し)	05
経常収入	18,148	19,261	20,131	23,175	26,388	30,090	35,120
税収	12,827	13,666	13,353	15,943	18,698	22,580	27,347
(GDP比)	6.6	6.5	5.9	6.5	6.8	7.3	7.8
税外収入	5,321	5,595	6,777	7,232	7,690	7,510	7,773
経常支出	24,908	27,784	30,147	33,963	36,214	38,607	44,651
利払い	9,025	9,931	10,746	11,780	12,409	12,591	13,395
補助金	2,268	2,586	3,045	4,072	4,373	4,651	4,743
国防費	3,522	3,724	3,806	4,071	4,339	4,352	4,863
その他支出	10,093	11,543	12,550	14,040	15,093	17,013	21,651
経常赤字	6,760	8,523	10,016	10,788	9,826	8,517	9,531
GDP比	3.5	4.1	4.4	4.4	3.6	2.7	2.7
資本収入	11,657	13,418	16,250	18,241	20,749	20,489	16,314
資本支出	4,898	4,775	6,084	7,454	10,923	11,972	6,783
歳出合計	29,805	32,559	36,231	41,416	47,137	50,579	51,434
財政赤字	10,472	11,882	14,096	14,507	12,327	13,923	15,114
GDP比	5.4	5.7	6.2	5.9	4.5	4.5	4.3

(出所:財務省“Economic Survey 2004-2005”, “Budget at a Glance 2005-2006”)

インドが今後安定的な経済成長を維持していくためには、景気の拡大に伴う税収の増加を維持していく一方、財政赤字の削減を図る必要がある。

税収については、経済成長に伴う自然増に加え、付加価値税(VAT)の導入や、成長著しいサービス産業への課税増加等の対策が採られ始めており、05年度は前年比+21%の税収増を見込む。それでも、全税収に占める所得税・法人税など直接税収入の比率は43.9%、中央政府の税収のGDP比は7.5%と依然低い。しかしながら、現在の所得税納税者数は約1,400万人と、約10億人の人口の1%強に過ぎないという説もあり、政府・中銀関係者は徴税対象を広げることにより、税収も財政赤字も改善可能との楽観的な見方をしているとされる。

財政赤字の削減については、05年度の政府見通しはGDP比4.3%であり、FRBM法で定めたGDP比4.0%の目標を達成できない。これまで政府は大衆の支持を得やすい支出を優先する一方、財政赤字削減の姿勢を示すため、支持率上昇に即効性のないインフラ投資支出を削減してきた。その結果、経済発展に見合った整備がなされず、現状のインフラ不足・老朽化を招き、経済発展の足かせとなっている。そのため、政府はインフラ投資を継続せざるを得ない。加えて、現政権は農業・貧困・地方向けの支援を公約していることから、今年度の財政支出の削減は一旦棚上げされた形となっている。しかしながら、同国財務大臣は「06年度から再度財政赤字削減に取り組むことで、まだ08年度中の財政赤字解消は可能だと確信している」と述べている。

前政権は財政健全化を優先したことから貧困層の反発を招き、政権を維持できなくなった経緯がある。シン政権はインド経済の安定的な発展を目指しながら、歳出抑制が難しい中で財政赤字を削減するという厳しい目標の達成を迫られている。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2005 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>